

運輸分野の検討課題及び対応方針等について

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針
				凡例		事務的に対応する 事項(専門家による 検討不要)	
				解決済みの項目 :今後の課題となる項目	専門家による検討が必要		
基準年提出 までに整理	その他の 課題						
1.A.3.b. 自動車	未推計排出源 (天然ガス自動車)	天然ガス自動車からのCH ₄ 、N ₂ Oの 排出量が未推計	2004年個別審査 (パラ37)				天然ガス自動車のCH ₄ 、N ₂ O排出 係数実測値を用いた推計を行う。
1.A.3.c. 鉄道	未推計排出源 (二輪車)	二輪車からのCH ₄ 、N ₂ Oの排出量が 未推計	事務局				CH ₄ 排出量はPRTRの方法(PRTR 法に基づく移動体発生源からの排 出量計算方法)で算定する。N ₂ O については、排出係数として1996 年改訂IPCCガイドラインのデフォ ルト値を用いて算定する(活動量は PRTRの方法)。
1.A.3.b. 自動車	ガソリン車・ディーゼ ル車の排出係数見 直し	車種によっては、1996年IPCCガイド ラインの排出係数デフォルト値は大 きすぎるという指摘あり	事務局				CH ₄ 及びN ₂ O排出係数データが入 手できたため、それをもとに、ガソ リン小型貨物車のCH ₄ 排出係数、 ディーゼル小型・普通貨物車の N ₂ O排出係数をデフォルト値から実 測データに基づく係数に見直す。
1.A.3.b. 自動車	未推計排出源 (鉄道(固形燃料))	蒸気機関車からのCH ₄ 、N ₂ Oの排出 量が未推計	事務局				IPCCガイドラインのデフォルト値を 用いた推計を行う。

「対応分類」欄:

課題を「専門家による検討が必要」なものと「事務的に対応する事項」に分類。前者については、さらに、基準年排出量提出ま
でに整理すべき課題(「調整」を受ける可能性のある課題)とその他の課題に整理。

